

## 6 使用する水等の管理規定

### ① 使用水の管理方法

- 当施設の使用水については、次のとおり管理および点検する。
  - ◇ 使用水：【 上水道(貯水槽あり) 】
  - ◇ 使用水管理者：【 食品衛生責任者 】
  - ◇ 点検頻度：【 毎日作業開始前 】
  - ◇ 点検項目：【 色、濁り、臭い、味、残留塩素 】
- 貯水槽を設置している場合、次のとおり清掃を実施する。
    - ◇ 清掃頻度：【 年1回以上(夏期) 】
    - ◇ 委託業者：【 (株)滋賀清掃 】
  - 地下水を使用している場合、次のとおり水質検査を実施する。
    - ◇ 実施頻度：【 年2回 】
    - ◇ 検査機関：【 (株)滋賀検査機関 】
  - 滅菌装置を設置している場合、次のとおり保守点検を実施する。
    - ◇ 実施頻度：【 年2回(夏期・冬期) 】
    - ◇ 保守内容：【 ろ過膜の点検 】
- 点検時に異常があった場合は、直ちに【 店長 】に連絡する。

### ② 使用水の管理記録

- 点検結果は、次の様式に記入する。
  - ◇ 様式：【 使用水点検記録または日報 】
- 記録は、次の頻度で確認し、不備があれば担当者を指導する。
  - ◇ 頻度：【 1回/月 】
  - ◇ 確認者：【 食品衛生責任者 】
- 次の書類は、実施の都度、使用水管理者が確認する。
  - 貯水槽清掃：【 貯水槽清掃作業実施報告書 】
  - 水質検査：【 水質検査成績書 】
  - 滅菌装置：【 使用水点検記録 】

※選択して記載

